

## 第6次下妻市総合計画後期基本計画(案)に対する市民意見の募集結果について

令和5年1月19日(木)から令和5年2月17日(金)までの30日間、第6次下妻市総合計画後期基本計画(案)に関するパブリック・コメント(意見公募)を実施したところ、ご意見の募集結果は以下のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

皆様のご協力ありがとうございました。

つきましては、頂いたご意見の概要とこれに対する市の考え方を公表いたします。

●ご意見の募集結果 受付件数：2名 24件

お問い合わせ

下妻市 市長公室 企画課 企画調整係 電話 0296-43-2111 (内線：1225)

## 第6次下妻市総合計画後期基本計画（案）に対する意見の内容と市の考え方

No.	意見の概要	件数	市の考え方	計画案の修正
1	<p>子育て環境の課題について。下妻市においても核家族化が進み人口減少の中、世帯数は、増えている。</p> <p>一昔前のように親との同居する世帯が少なくなったことが要因と思います。その要因は、いろいろあるかと思いますが、（地域に仕事が少ない・進学率が上がり地域を離れて戻ってこない・子育てに関して親や祖父母の考え方の違い等々）人間としての生活環境を考えた場合、同居して住むことのメリットをもっと多く発信することが必要であると考えます。</p> <p>（よく言われている共助においても、家族内で養われる部分が多い・老人を大事にする心・また、一人っ子問題など等々）今行政で行っていかうとすることがカバーできるのではないかな？</p> <p>同居家族に対する行政側のサポートの在り方を考えていただきたい。（同居家族への税制面配慮・孫や祖父母への助成制度等々）ご一考願います。</p>	1件	<p>本市では、人口減少の中、御指摘のように世帯数は増加し、1世帯あたりの人員は縮小する傾向にあります。これまでのように、家庭内での協力の在り方も変わってきていることから、子育ても含め、様々な分野において行政側からのサポートの仕組みの見直しが求められています。</p> <p>今回の基本計画（案）では、「まちづくりの目標1 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」」中、「基本施策1 社会福祉の推進」内「分野施策5 地域福祉・地域包括ケア」の「取り組みの方針」の中で、「住み慣れた地域で、互いに支え合いながら暮らす仕組みづくりの構築を目指します」と記載しています。具体的には、御指摘の内容や他市町村における支援制度（多世代同居、隣居・近居）等の事例も参考にしながら、今後も引き続き、行政サービスの拡充に努めてまいります。</p>	無
2	<p>（全体的なことについて）</p> <p>①後期基本計画は、基本計画（前期）と一体的なものであり、基本部分は形式を統一すべきである。また、基本計画（前期）で掲載した図表等に準じて、その後の数値等が掲載されていると、到達状況や目標が理解されやすくなる。</p>	1件	<p>後期基本計画は、基本構想と一体的なものとなって総合計画という位置づけとなります。前期基本計画の改定版という位置づけであり、前期基本計画における達成状況などを把握した上で、見直しをしたものとなっています。</p>	無
3	<p>（全体的なことについて）</p> <p>②「5年間で出来たこと」には、「適正化を図りました」など抽象的な表現があり、可能な限り具体化すべき。また、この成果が前述の図表等に反映されると、理解しやすくなる。</p>	1件	<p>できるだけ具体性をもって記載することとしましたが、成果等によっては具体的に数値化できないものなどがあるため、ご指摘のような表現となる部分もあります。</p>	無

4	(全体的なことについて) ③ロードマップのコストを表すマークは、形で判断できるようにする(黒色印刷では判断困難)。	1件	WEB上でも視覚的にわかりやすいようカラーでの表現とさせていただきます。 ご意見を踏まえ、今後、パブリックコメント資料などの公表用資料については、印刷にも配慮します。	無
5	「基本施策1子育て環境の充実」 p4●取り組み方針● ①p3●5年間で出来たことで「子育て世代が交流できる場、相談できる環境を整備し、子育て支援の充実を図りました」とあるのだから、「子育て世代が交流できる場、相談できる環境を整備し、子育て支援の充実を図ります」は、同じ言葉で方針とするのはおかしい。次の段階に進む方針を乗せるべき。	1件	様々な事業がある中で、毎年度継続的に実施するような経常的な事業などについては、達成状況と今後の取り組み方針が類似する表現にならざるを得ない内容も含まれています。 全ての行政分野を網羅した総合計画という特性上、経常的な事業の内容も掲載する必要があり、このような表現となりました。	無
6	②「将来的に人口減少が予想されるため、幼児教育・保育の重要と供給量を把握し、適正規模の施設運営、計画的な配置を図ります。」は、何をどのような視点で把握するか、誰にとっての適正規模かあいまいであり(保護者や子どもにとっての重要性であり、適正規模であるべき)、幼児教育・保育サービスを縮小するように読み取れる。	1件	御指摘の内容にあるような、これら施設についての適正規模の施設運営や計画的な配置に関する取組については、今後、具体的な計画等を策定して、進めていくものとなっております。 本計画においては、その取組内容の概要を掲載しているところとなっていることから、このような表記としています。	無
7	なお、「重要と供給量」は、「需要と供給量」と思われる。	1件	誤字となっております。御指摘のとおり修正します。	有
8	p5●取り組み方針● ③公立保育所の運営は、「前年度よりコスト縮小」なのに、p6●取り組みの概要●には、そのことの記載がないのはおかしい。 現実に公的施設廃止・民営化の方針が出ているが、公の役割を縮小していいのか。	1件	公立保育所の運営については、一部を民営化にシフトする方針となっております。これらの関係から「前年度よりコスト縮小」となっています。一方、民間保育所、認定こども園などへの支援は「前年度よりコストを増大」としているところであり、子育て環境としての質は維持したまま、その運営方法を変更していく方針としています。	無

			これらの取り組みは、「分野施策1 <b>2</b> 教育・保育サービス、放課後児童対策の推進」の中で進めていくものとなっています。	
9	p 6 ●取り組みの概要● ④「SDGs 5 ジェンダー平等」を加え、乳幼児期から生かす。	1 件	該当する SDGs の種類については、個別の事業において対応する全てを掲載するのではなく、主だったものを掲載しております。 明記はされておませんが、御指摘いただいた分野において「SDGs 5 ジェンダー平等」の視点も踏まえて進めるべきものと捉えております。	無
10	(3)「基本施策2 保健・医療の充実」 p 8 ●現状と課題● ⑤基本計画(前期)では、「小児科医師の確保が困難な状況にあり、医療体制強化の必要」を現状と課題で明らかにした。今日では、市内で出産できる産科もないようだ。医療体制の強化には、特に産科・小児科を明記し、「安心して子どもを産み、育てられる下妻」の実現を課題に加えるべき。	1 件	御指摘の内容については、市民アンケートでも意見のあるところであり、本市においても医療の充実が重要な課題だと認識しています。したがって、前期基本計画では、本分野の「医療」について2つの施策としていましたが、後期基本計画においては、地域医療と救急医療を分けて、合計で3つの施策の体系とし、より内容や取り組みの拡充を図っていくこととしています。	無
11	p 8 ●5年間できたでこと● p 9 ●取り組み方針● ⑥国保・後期高齢者医療は、成果と方針が同じ文章で、同じことの繰り返しとしか感じられない。何ができたのかを具体的に記載すべき。	1 件	様々な事業がある中で、毎年度継続的に実施するような経常的な事業などについては、達成状況と今後の取り組み方針が類似する表現にならざるを得ない内容も含まれています。 全ての行政分野を網羅した総合計画という特性上、経常的な事業の内容も掲載する必要があり、このような表現となりました。	無
12	p 10 ●目標指標● ⑦基本計画(前期)に準じた図表を掲載すべき。それによって、現状・傾向が理解しやすくなる。(前期)図表(p68)から抽出すると、1人当たり保険給付費は、平成26年度231.621円 27年度243.620円 28年度253.150円であり、給付水準	1 件	紙面の都合上、抽象化せざるを得ないところもあり、このような記載となりました。	無

	とそれが増加傾向にあることがわかる。平成 29 年度以降の数値を掲載すべき。			
13	(4)「基本施策3 地域共生・社会福祉の推進」 p14●現状と課題● ⑧「そして、全ての市民が、住み慣れた地域で健やかに生活することができるよう、自助・共助・公助の理念に基づき、地域共生社会の実現を目指し、」から、「自助・共助・公助の理念に基づき、」を削除する。これは、自己責任論と自治体の役割を縮小するものに通ずるもので、適切ではない。	1 件	自助・共助・公助については、下妻市地域福祉計画にも位置付けられている考え方を踏まえ、対応しているところです。 自助・共助・公助は、役割分担を表す用語として用いており、御指摘のような意味を含めて用いているものではありません。	無
14	(5)「基本施策1 教育環境の充実」 P25 ●取り組み方針● ⑨「誰もが安心して学校生活を送れる環境を目指して多面的な支援を行います」は、例示するなどして「多面的支援」を具体的に記述すべき。	1 件	できるだけ具体性をもって記載することとしましたが、成果等によっては具体的に数値化できないものなどがあるため、ご指摘のような表現となる部分もあります。	無
15	⑩「英語教育…人材を育成します」とあるが、義務教育は普通教育であり、人材の育成を目的とするものでないから、正しい表現に改めるべき。教育基本法は、教育の目的は「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者」の育成としている。	1 件	新学習指導要領の実施により、2020 年度から小学校で英語教育が必修化されることとなりました。 これまで本市では「英語教育のまちづくり」を合言葉に、市内全小中学校にネイティブ英語指導員、ALT（英語指導助手）などを派遣するとともに、児童生徒の英語力・コミュニケーション能力や教員の指導力・英語力の向上を目指してきました。 小学校での英語教育の必修化なども踏まえ、今後の方向性として、下妻市教育振興基本計画に位置付けた内容と関連づけて方針を記載したものとなっております。	無
16	P27 ●取り組みの概要● ⑪「SDGs5 ジェンダー平等」を挿入する。	1 件	該当する SDGs の種類については、個別の事業において対応する全てを掲載するのではなく、主だったものを掲載しております。 明記はされておりましたが、御指摘いただいた分	無

			野において「SDGs 5 ジェンダー平等」の視点も踏まえて進めるべきものと捉えております。	
17	<p>(6) 「基本施策 2 生涯学習・文化・スポーツの推進」 p29 ●現状と課題●</p> <p>⑫前期基本計画の「現状と課題」(p96)で、「市民の音楽・芸術など多彩な文化活動の拠点として、また芸術・文化の提供の場として市民文化会館の果たす役割は大きく、有効な活用と施設の適正な維持管理に努めていく必要があります。市民が手軽に音楽を楽しめる場として、またある時には映画鑑賞会を開催するなど身近な文化施設として、文化会館は市民に親しまれています。しかし、築後 40 年以上が経過しているため、建物や設備の老朽化著しく、今後は計画的な改修が必要となります。」と、市民文化会館の果たす大きな役割と施設の計画的な改修の必要性を明らかにした。</p> <p>しかし、計画的な改修はされず、利用ができない状況に陥っている。計画的な改修の実行によって、市民に親しまれた市民文化会館が大きな役割を發揮していくことを、後期基本計画に挿入すべき。</p>	1 件	<p>前期基本計画における記載は、策定当時の時点で認識されている課題を記載したものとなっております。その後、市民文化会館については、社会情勢の変化もあり、そのあり方について検討する場を設けた経緯がございます。</p> <p>検討の結論が、現時点では出ていないことから、御指摘のような内容を追記することはありません。</p>	無
18	<p>(7) 「基本施策 3 就労環境の適正化」 p54●現状と課題●</p> <p>⑬働いても十分な賃金が得られない貧困層（ワーキングプア）がたくさん存在すること、労働者の 4 割以上が非正規雇用で、その 7 割を女性が占めていることが現状であり、これらの打開が課題になっていることを明記すべき。</p>	1 件	<p>昨今の社会問題となっている、御指摘のようなワーキングプアの問題は、社会全体の問題として国・県と連携して取り組む内容として、「分野施策 1 <b>2</b> 雇用、勤労者対策」の中で進めていくものとなっております。</p>	無
19	<p>p56●取り組みの概要● p57●取り組みの概要●</p> <p>⑭「SDGs1 貧困をなくそう」及び「SDGs5 ジェンダー平等」を追加する。</p>	1 件	<p>該当する SDGs の種類については、個別の事業において対応する全てを掲載するのではなく、主だったものを掲載しております。</p> <p>明記はされておりませんが、御指摘いただいた分野において「SDGs1 貧困をなくそう」「SDGs 5 ジェ</p>	無

			ンダー平等」の視点も踏まえて進めるべきものと捉えております。	
20	<p>(8)「基本施策2 自立した行政運営」 p111●現状と課題●</p> <p>⑮「経費削減や人員削減に取り組みながら、健全で効率的な行政運営に取り組んできました。」の人員削減によって、非正規職員が4割を超え、正規職員の長時間過密労働になっており、住民福祉の増進を図るための行政推進を困難にしているのではないかと。人員削減の取り組みをあらためるべきである。また、職員削減は、市民の雇用の場を縮小することでもあり、人口流出の防止や地域経済の活性化にも逆行するものだ。</p>	1件	<p>市職員の定員管理については、社会情勢の変化などを踏まえつつ、効率的で質の高い行政を実現するため、行政需要の変化や本市の特性なども考慮しながら取り組んでいるところです。</p> <p>前期基本計画においては、当該分野は「定員管理」の内容しか含まれておりませんでした。後期基本計画では「定員管理と職場環境づくり」という施策として見直しを行いました。</p> <p>職員の職場環境や多様な働き方といった内容も踏まえつつ、定員管理も行っていくという視点で、行政運営を行っていくことから、これらの施策を見直しています。</p>	無
21	<p>p113●目標指標●</p> <p>⑯「パブリックコメントに対する意見数」とは意見提出者数か、意見の件数か、それとも別の意味かわかりづらい。現状値「0件」は誤りではないか。目標値「10件」も少な過ぎる。</p>	1件	<p>指標については、行政と市民の異なる視点ごとに目標指標を設定しています。行政指標は、行政側からみた施策の結果を示す指標を表し、市民指標は、市民側からみた施策の効果を表す指標を表しています。</p> <p>パブリックコメントに対する意見数は、行政指標として「パブリックコメントの実施回数」に対応した市民指標として意見の件数を記載しました。</p> <p>12月末時点で集計しており、令和4年度の実績としては、案件に対して意見等がなく0件となっています。（1月以降については、3件意見が寄せられており、令和5年度に計上予定です。）</p> <p>また、各年度の意見等は、令和2年度：3件、令和3年度：3件となっていることから、目標値を10件としました。</p>	無

22	<p>117●取り組みの概要</p> <p>⑰「1 財務書類の活用」 施設の果たしている役割を無視し、コストや効率に走っているようで問題がある。</p>	1 件	<p>行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当するものですが、行政は営利活動を目的としていないため、損益計算ではなく、どの行政サービスにどれだけのコストがかかっているかなど、行政コストの内容を分かりやすくまとめたものです。</p> <p>施設ごとの行政コスト計算書は、施設ごとに客観的なコストを把握するために行っているものです。施設使用料や統廃合などを検討するにあたっては、施設の果たしている役割も踏まえつつ、これら客観的な数字に基づき判断をしていくこととなります。</p>	無
23	<p>⑱「2 自主財源の確保」 自主財源の確保の中心は、市民(個人・法人)の所得向上による税収増に求めるべき。また、地方交付税の増加や、事業に伴う国・県の負担率引き上げを要請し、一般財源の増加を目指すことが重要だ。なお、国による交付税の恣意的配分(マイナンバーカード交付率での増減など)は批判すべき。</p>	1 件	<p>市民(個人・法人)の所得向上による税収増などについては、後期基本計画における「まちづくりの目標 4」における就労や産業活性化といった部分による施策が中心となることから、当該分野では記載していません。</p> <p>一般財源の増加については、各分野でそれぞれ取り組むものとなっており、特に新たな財源確保としての取り組みを記載しております。</p>	無
24	<p>p118●取り組みの概要●</p> <p>⑲「生活困窮者などの…分納や徴収猶予などの措置」は、法令に基づく減免制度の活用が欠落している。減免制度の積極的な活用を挿入する。</p>	1 件	<p>当該分野の施策については、対応する内容を全て記載するのではなく、市が中心になって行うものを主に施策内容を記載しています。したがって、御指摘のような減免措置などの活用についても、これら施策内容に含まれているものと考えています。</p>	無